

## 情報公開・個人情報保護

平成29年度の状況は、次のとおりです。

公開請求件数	公開請求に対する決定などの内容					不服申立て
	公開	一部公開	非公開	存否を明らかにしない	不存在	
11	10	1	0	0	0	0

### ◆個人情報保護の運用状況

開示請求件数	開示請求に対する決定などの内容					不服申立て
	開示	部分開示	不開示	存否を明らかにしない	不存在	
26	26	0	0	0	0	0

問合せ 行政管理課（内線3502）

## 小・中学校で使用する教科書の採択結果

平成31年度から使用する小学校用教科書や、中学校用教科書「特別の教科 道徳」の採択結果などについて閲覧できます。

日程 9月3日(月)～18日(火)

内容 採択結果・理由、採択教育委員会協議会資料など

閲覧場所 市教委学校教育課(土・日曜、祝日を除く)と、図書館(休館日を除く)

\*市教委ホームページ「学校教育↓教科書採択」からもご覧になれます。

問合せ 市教委学校教育課（内線4824）

## 児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童を養育している父や母、養育者に支給されます。

### 対象事由

- 父母が婚姻を解消した
- 父か母が死亡した
- 父か母に重度の障がいがある
- 父か母の生死が不明
- 父か母から1年以上遺棄されている

- 父か母が配偶者からの暴力により裁判所から保護命令を受けた
- 父か母が引き続き1年以上拘禁されている
- 婚姻によらないで生まれた

- \* 次の場合は支給されません。
- 手当を受ける方やその家族に一定の所得がある

- 手当を受ける方や児童が受給できる公的年金などの受給額が児童扶養手当の支給額を上回っている

支給額（月額・8月1日現在）  
所得に応じて決定されます。

- 児童1人目 1万3000円～4万2500円
- 児童2人目 1万5020円～1万4000円加算

- 児童3人目以降 1人につき3010円～6020円加算

\* 支給は、児童が18歳に達した後の最初の3月分まで（児童に一定以上の障がいがある場合、届け出により児童が20歳に達するまで）です。

\* 8月から制度が改正されました。詳しくは、きたひろ子育てサイト「支援制度・手当↓各種手当」をご覧ください。

### ◆現況届の提出

手当を受給している方は、毎年現況届の提出が必要です。8月上旬に送付します。必要事項を記入し、8月31日までに提出してください。提出しない場合は、8月分以降の手当が支給されません。

問合せ 子ども家庭課（内線2214）

## 北方領土パネル展

8月は「北方領土返還要求運動 強調月間」です。

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

日程 8月20日(月)～23日(木)

会場 エルフィンパーク

内容 ● 北方四島での交流の様子や返還運動の歩みなどのパネル写真を展示 ● 返還要求の署名コーナー

## 相談

ナ1  
問合せ 総務課（内線3316）

### 法律相談

日時 8月9日(木) 午後1時～4時

会場 市役所3階相談室

定員 6人

\* 電話での予約が必要です。助言・相談で約25分間です。

申込み 市民課（内線2303）

### 弁護士による消費生活相談

日時 8月16日(木) 午後3時～5時30分

定員 5人

\* 電話での予約が必要です。相談時間は約30分間です。

会場・申込み 消費生活センター（市役所4階・内線4921）

### 行政相談

日時 8月14日(火) 午後1時30分～3時30分

会場 夢プラザ

内容 行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなど

相談員 行政相談委員

問合せ 市民課（内線2303）

広告